

平成26年度 自動車リサイクルに関する
自動車所有者へのアンケート調査結果

平成27年5月

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

目次

第1章 アンケート調査の概要

1. 調査目的	3
2. 調査要項	3
3. 回答者の属性	4

第2章 調査結果

1. 自動車リサイクルへの理解状況	5
2. 自動車購入時における関わり方	6
3. 中古車売却・譲渡または廃車の判断時における関わり方	7
4. 中古車売却・譲渡時における関わり方	9
5. 廃車時における関わり方	11
6. 自由意見	13

付録資料	15
------------	----

第1章 アンケート調査の概要

1. 調査目的

本財団は、中立・公正な立場から自動車リサイクルの情報を提供するという観点で、自動車所有者の自動車リサイクルに対する理解状況およびその関わり方の現状を把握するため、アンケートを実施した。

2. 調査要項

#	項目	内容
1	実施期間	平成27年3月6日（金）～9日（月）4日間
2	対象	過去3ヶ月以内に自動車を購入した全国18歳以上の男女
3	質問数と内容	全16問（Q1～Q16） Q01～Q02：自動車リサイクルへの理解状況 Q03～Q05：自動車購入時における関わり方 Q06～Q08：中古車売却・譲渡または廃車の判断時における関わり方 Q09～Q11：中古車売却・譲渡時における関わり方 Q12～Q15：廃車時における関わり方 Q16：自由意見
4	抽出方法	インターネット調査会社のインターネットパネルから無作為に抽出 ① 約230万人の会員の中から18歳以上の男女を無作為に約60万人抽出 ② 回答者数は6万人 ③ データクリーニング後、1,100人を無作為抽出
5	回答者数	1,100人
6	調査方法	インターネット調査方式（無作為抽出された方々に対し、Web上で実施）

※本アンケート調査は、自動車リサイクル法に定める資金管理人の平成26年度委託事業として、楽天リサーチ株式会社が実施。

3. 回答者の属性(回答者:1,100人)

(1)年齢構成

図1のとおり、平成25年度末時点における年齢別運転免許保有割合（出典：警察庁）に応じた年齢構成としてアンケートを取得した。

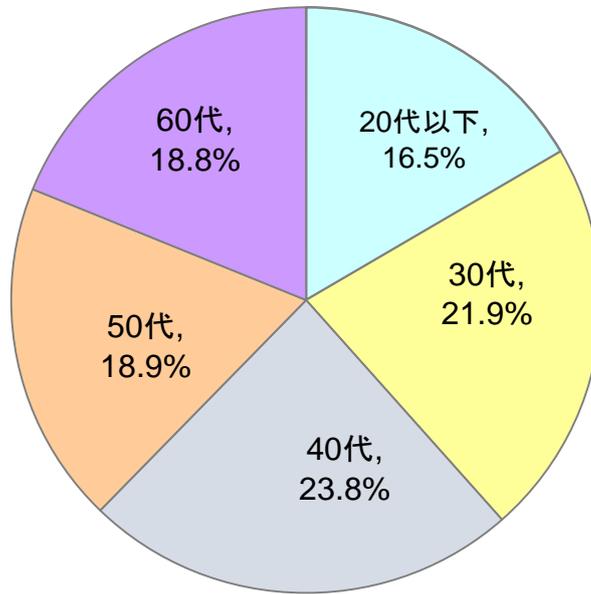


図1：年齢構成

(2)購入自動車の区分

図2のとおり、回答者の約69%は過去3ヶ月以内に新車を購入し、約31%は中古車を購入。

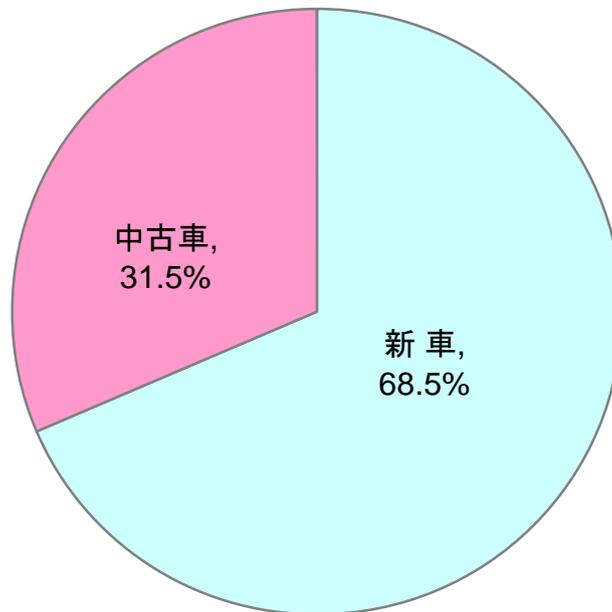


図2：購入自動車の区分

第2章 調査結果

1. 自動車リサイクルへの理解状況

(1) 認知度

図3のとおり、回答者1,100人の約35%の方が自動車リサイクル法について「どんな仕組みか概要を知っている」と回答、約51%の方が「聞いたことがある」と回答しており、全体の約85%の方が自動車リサイクル法を認識している。

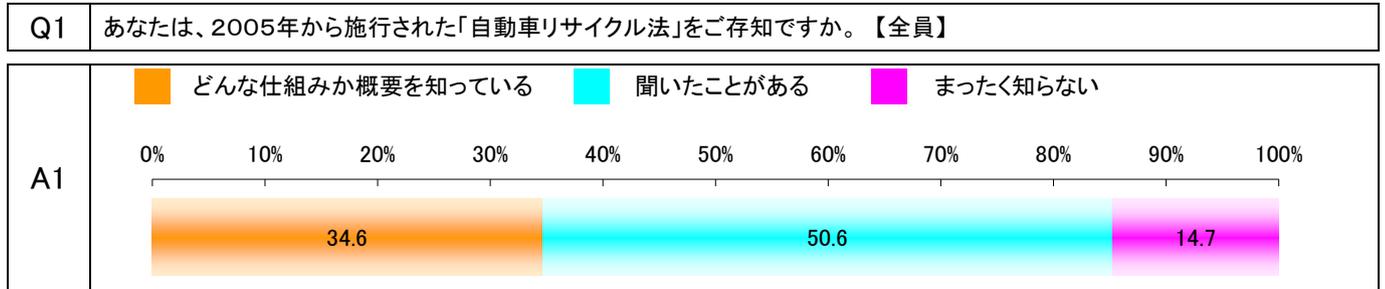


図3： 認知度

(2) 理解内容

前項(Q1)で「どんな仕組みか概要を知っている」および「聞いたことがある」を選択した938人に、次の4項目の中から知っている内容を選択してもらった。

図4のとおり、制度の目的については、約70%の方が認識している。また、新車購入時のリサイクル料金支払いについて、約81%の方が認識し、中古車売却時のリサイクル料金受け渡しについては、約47%の方が認識している。

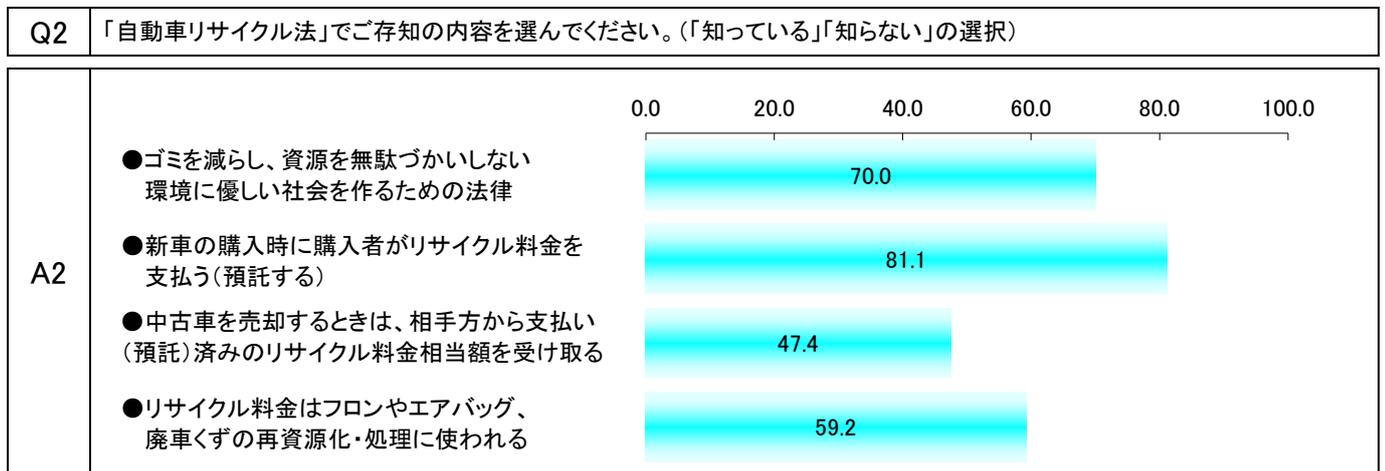


図4： 理解内容

2. 自動車購入時における関わり方

(1) 自動車購入時における「リサイクル料金の説明」と「リサイクル料金の支払い」の認識状況

図5のとおり、回答者1,100人の約55%の方が自動車購入時にリサイクル料金の「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約45%の方が「説明を受けた記憶がない」「説明を受けていない」と回答している。

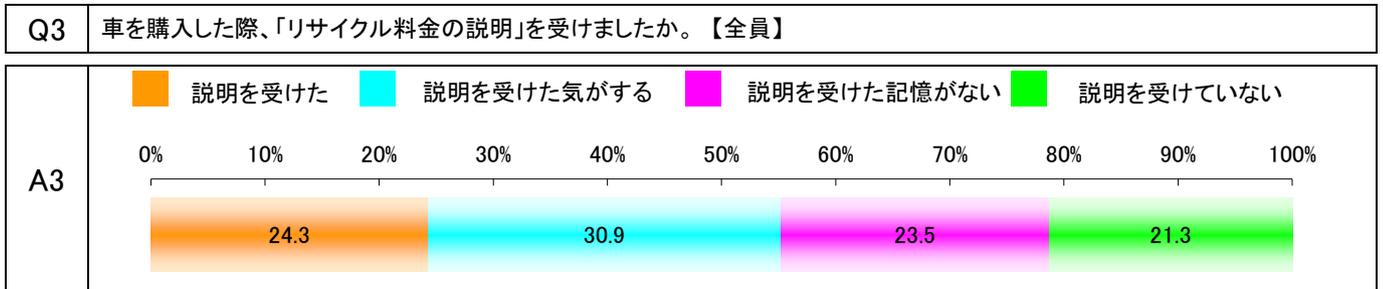


図5：リサイクル料金の説明

図6のとおり、回答者1,100人の約77%の方が自動車購入時にリサイクル料金を「支払った」「支払った気がする」と回答し、約23%の方が「支払った記憶がない」「支払っていない」と回答している。

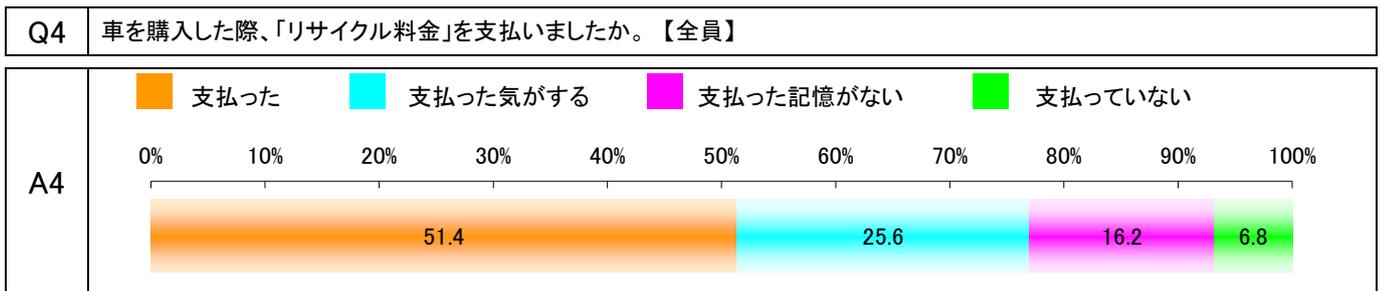


図6：リサイクル料金の支払い

(2) リサイクル券の受取状況

図7のとおり、全体の約67%の方が「受け取った」「受け取った気がする」と回答し、約33%の方が「受け取った記憶がない」「受け取っていない」と回答している。

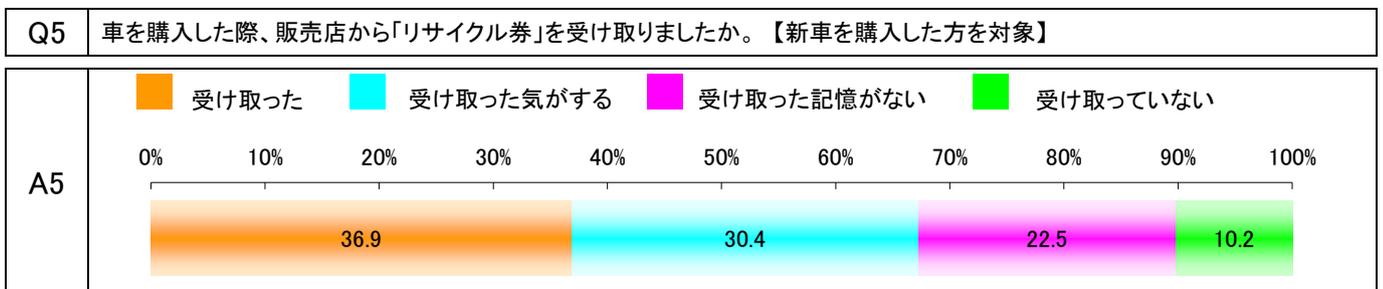


図7：リサイクル券の受取り

3. 中古車売却・譲渡または廃車の判断時における関わり方

回答者1,100人のうち、自動車購入以前に保有していた車を「売却」「譲渡」または「廃車」と回答された704人に次の調査を行った。

(1) 保有していた車の「売却」「譲渡」または「廃車」に係る認識状況

図8のとおり、回答者704人の約85%の方が売却・譲渡または廃車を「自分で決めた」「自分で決めた気がする」と回答し、約15%の方が「相手が決めた気がする」「相手が決めた」と回答している。

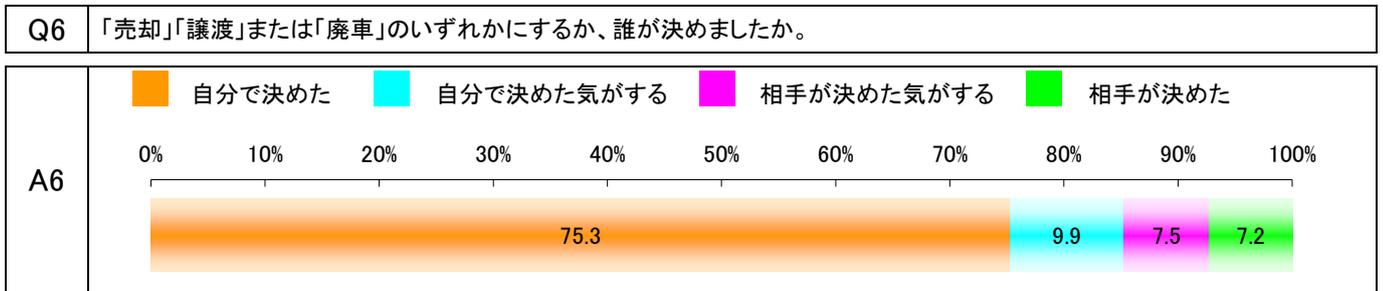


図8：「売却」「譲渡」「廃車」の決定

図9のとおり、回答者704人の約67%の方が売却・譲渡または廃車に際して判断に必要な情報の「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約33%の方が「説明を受けていない気がする」「説明を受けていない」と回答している。

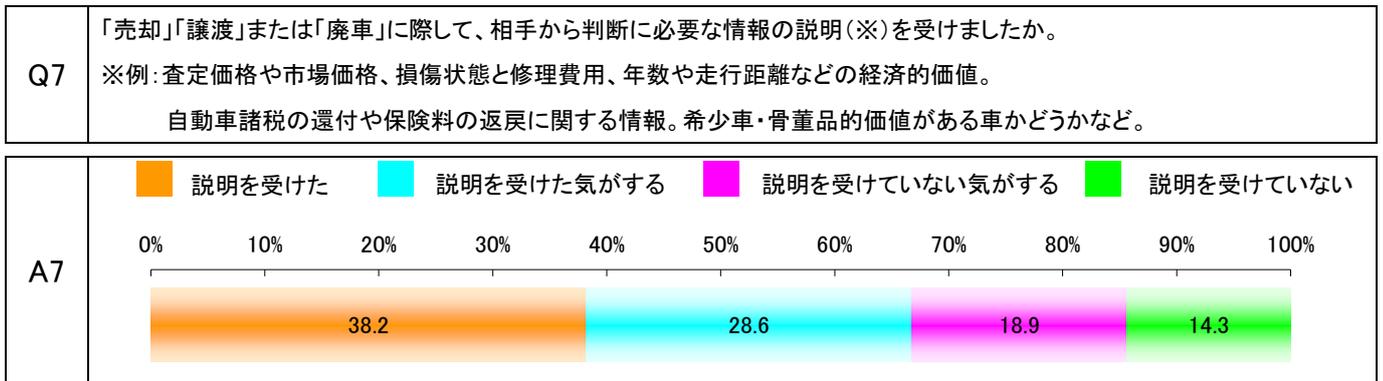


図9：判断に必要な情報の説明

(2) 保有していた車の「売却」「譲渡」または「廃車」に係る意思の伝達方法

回答者704人のうち、元保有していた車の売却・譲渡または廃車を「自分で決めた」「自分で決めた気がする」と回答した600人に次のアンケートを行った。

図10のとおり、回答者600人の約33%の方が車の「売却」「譲渡」または「廃車」に係る意思を「書面で意思を伝えた」と回答し、約54%の方が「口頭で意思を伝えた」との回答している。

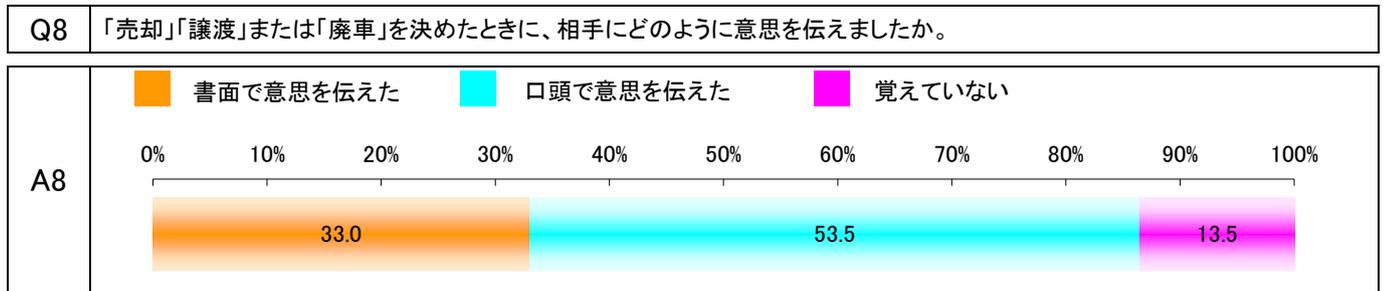


図10 : 意思伝達方法

4. 中古車売却・譲渡時における関わり方

回答者1,100人のうち、自動車購入以前に保有していた車を「売却」「譲渡」と回答された602人に次のアンケートを行った。

(1) 保有していた車への預託の有無に係る認識状況

図11のとおり、回答者602人の約57%の方が自身の車にリサイクル料金が「支払われていた」と回答し、約9%の方が「支払われていなかった」と回答している。なお、約35%の方が「わからない」と回答している。

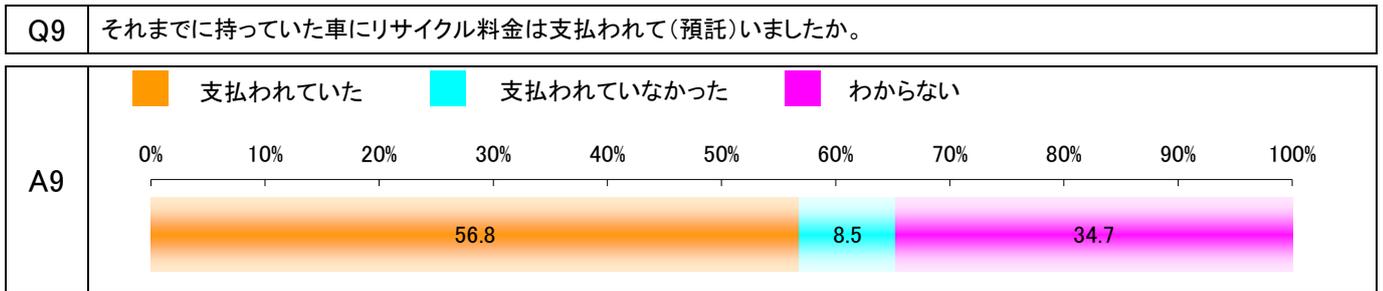


図11 : 預託の有無の認識

(2) 中古車売却・譲渡時におけるリサイクル料金の受渡しの説明とリサイクル料金の受取り状況

前項(Q9)の回答者602人のうち、「支払われていた」と回答した342人に次のアンケートを行った。

図12のとおり、回答者342人の約63%の方が車を売却時にリサイクル料金の受渡しについて「説明を受けた(説明をした)」「説明を受けた気がする(説明をした気がする)」と回答し、約37%の方が「説明を受けた記憶がない(説明をした記憶がない)」「説明を受けていない(説明をしていない)」と回答している。

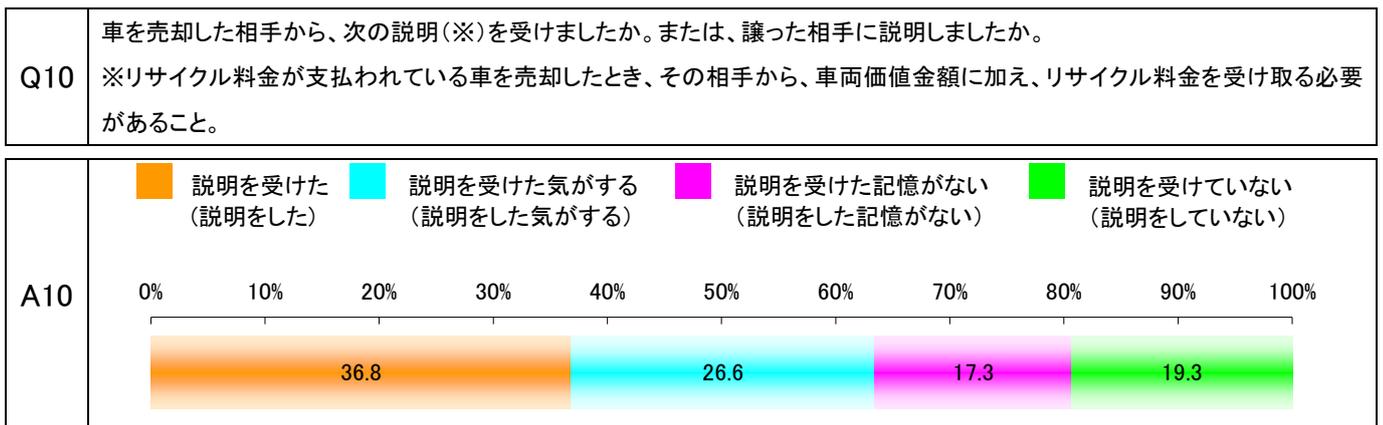


図12 : 中古車売買時の説明

図13のとおり、回答者342人の約55%の方がリサイクル料金を「受け取った」「受け取った気がする」と回答し、約45%の方が「受け取った記憶がない」「受け取っていない」と回答している。

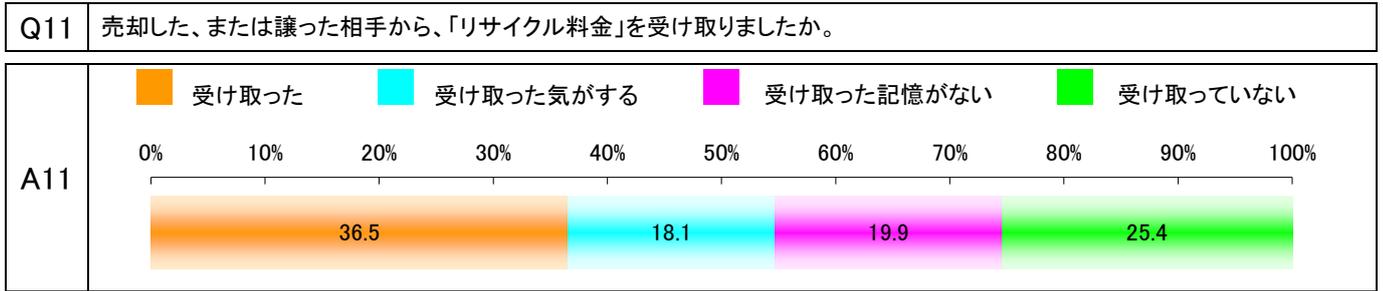


図13 : リサイクル料金の受取り

5. 廃車時における関わり方

回答者1, 100人のうち、自動車購入以前に保有していた車を「廃車」と回答された102人に次のアンケートを行った。

(1) 保有していた車への預託の有無に係る認識状況

図14のとおり、回答者102人の約48%の方が自身の車にリサイクル料金が「支払われていた」と回答し、約3%の方が「支払われていなかった」と回答している。なお、約49%の方が「わからない」と回答している。

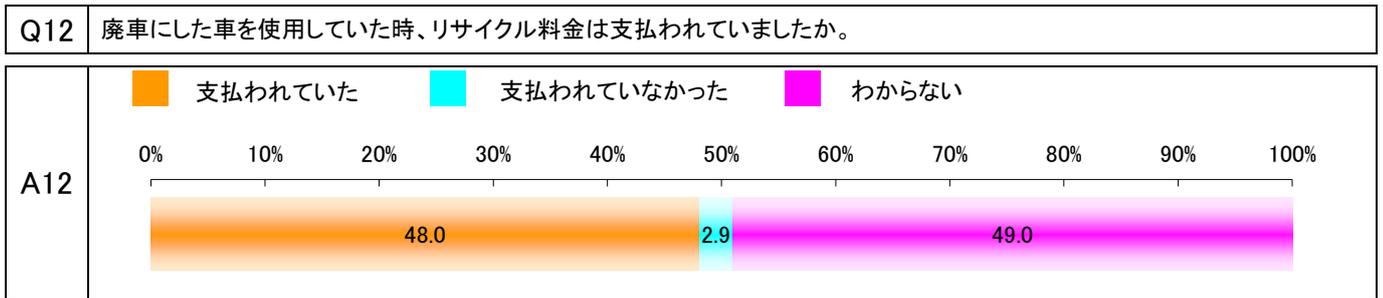


図14： 預託の有無の認識

(2) 廃車を引き渡した事業者に係る認識状況

図15のとおり、回答者102人の約43%の方が引取業者から都道府県または保健所設置市登録された事業者であることについて「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約57%の方が「説明を受けた記憶がない」「説明を受けていない」と回答している。

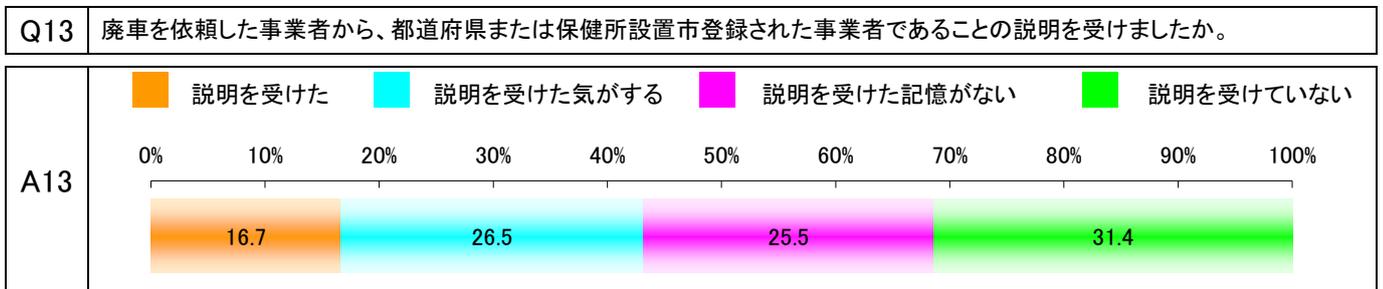


図15： 引取業者からの説明

(3) フロン類、エアバッグ類の装備状況の説明と「使用済自動車引取証明書」交付に係る認識状況

図16のとおり、回答者102人の約28%の方が、引取業者からフロン類、エアバッグ類の装備の有無について「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約72%の方が「説明を受けた記憶がない」「説明を受けていない」と回答している。

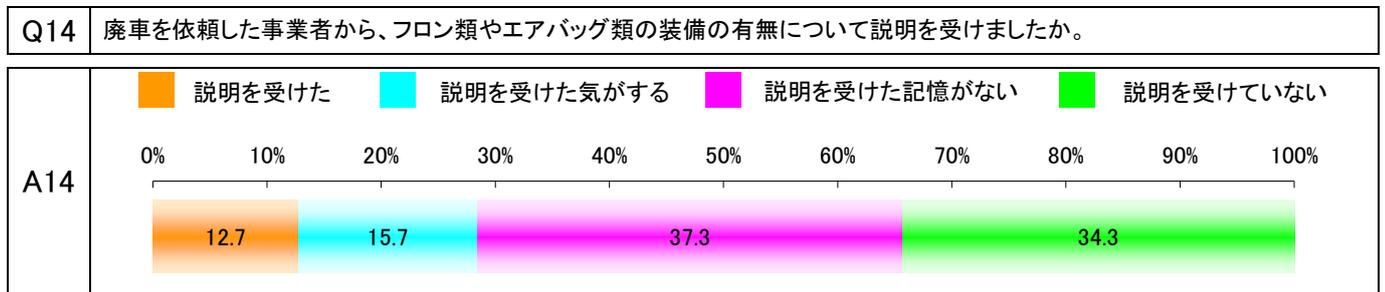


図16 : 引取業者からの説明

図17のとおり、回答者102人の約47%の方が引取業者から使用済自動車引取証明書を「受けた」「受けた気がする」と回答し、約53%の方が「受けた記憶がない」「受けていない」と回答している。

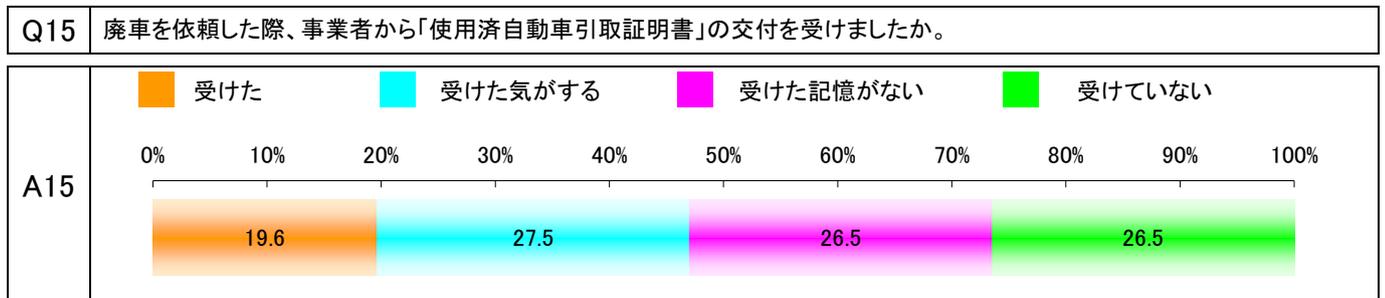


図17 : 使用済自動車引取証明書の受取り

6. 自由意見

回答者1, 100人のうち535人からご意見をいただいた。

複数同等コメントの集約結果は次のとおり。

Q16	最後に自動車リサイクルの活動について、どんなことでも構いませんのでご自由にお書きください。(フリーアンサー)
A16	<p><u>1. 自動車のリサイクル活動について (意見数: 238件)</u></p> <ul style="list-style-type: none">・少しでもゴミが減ってほしい・これからの時代には必要な制度だと思う・リサイクルに協力したい・資源には限りがあるので使いまわせるものは出来る限り使い続けるべきだと思う・資源の無駄をなくすために出来る限り資源を再生してほしい・大事にモノを使用することに関心が高まった・この制度により少しでも不法投棄が無くなってほしい・昔の様に乗り捨て、不法投棄が減るので良い仕組みだと思います・制度の必要性に疑問があり、あまり意味が無いように思う・自動車を購入する時に意識する程度・全ての手続きを業者にお任せしているのでリサイクルの実態は掴みにくい・離島における使用済自動車等の輸送費等について、もっと配慮してほしい <p><u>2. リサイクル料金について (意見数: 71件)</u></p> <ul style="list-style-type: none">・地球環境を守るために必要なことにお金がかかるのは、仕方がないと思う・リサイクルは良いことだと思うが購入するときに負担が多くなるのは困る・あらかじめ預託しておく方法なので、廃車や譲渡の際にトラブルになりやすく、良い制度だと思う・新車購入時に料金を支払う理由がわからない。廃車時に支払えばいいと思う・中古車売買時に、リサイクル料金について適正に手続きがなされているか、疑問を感じる・リサイクル料の使われ方がわからない・リサイクル料金の算出根拠をわかりやすく示してほしい・本当に必要な費用なのか疑問がある・自動車の購入時の諸費用と一緒にしているので、よく分かりません・リサイクル料金を支払うタイミングがわからない・リサイクルをしようと思う国が税金で負担すべき費用ではないか・リサイクル料金を支払っているのだから、使用済自動車を無料で引き取ってほしい・材料再利用するために、お金がかかるのがおかしいと思う・自動車の価格にリサイクル料金を含めてもらいたい・少々の費用負担は当然であるが、そろそろリサイクル券等の面倒なシステムはやめても良いと思う <p><u>3. 広報活動について (意見数: 137件)</u></p> <ul style="list-style-type: none">・名前は知っているが、内容についてはよく知らない・どんなものか詳しく教えてほしい・まだ周知が足りていないような気がするので、もっと多くの人が理解できるよう広く周知してほしい・活動内容やその活動がどこで報告されているのか知りたい・実際、リサイクルされたモノが何に使われているのか、あまり知られていない・リサイクルについて、知っておくべきことなのかかわからない・癒着や天下りが感じられ、怪しい仕組みだと思う

4. 事業者について (意見数：13件)

- ・自動車を購入する際にもっと活動内容を説明してほしい。
- ・中古車の販売事業者によっては下取り時の説明が不十分だと思う
- ・長くお付き合いをしている自業者にお任せしている

5. 自動車メーカーについて (意見数：5件)

- ・もっとリサイクル率が上がるような自動車が普及すると良い
- ・自動車メーカーの設計・開発時においてリサイクルの事まで考えてほしい

6. 中古部品の取り扱いについて (意見数：14件)

- ・まだ使える部品や金属をリサイクルして有効に使ってほしい
- ・使える部品を他自動車の修理するときの代用部品として利用することはよいこと
- ・リサイクル部品などもっとわかりやすい説明がほしい

7. その他 (意見数：57件)

- ・ぜひ、リサイクルに参加したい
- ・なんだかよくわからないまま自動車を買ったが勉強しなきゃと思う
- ・自動車については家族に任せており、無関心なのでよく知らない
- ・何についても“リサイクルせよ”というのは、庶民につらいこと
- ・徹底して放置車両を取り締まってほしい
- ・自動車を購入する際には色々な手続きがあるためよくわからない
- ・シンプルなりサイクル制度にしてほしい
- ・携帯電話と同様に自動車は資源の塊であることを改めて認識した
- ・まだ十分使用可能な自動車が廃車されるのはもったいない
- ・日本の自動車はまだまだ使えるので、部品としてではなく、海外に輸出すればよいと思う
- ・リサイクルがもっと進んで自動車の販売価格に反映されるとよい
- ・ドイツのようにリサイクル部品を何%以上使うというような法律を作り意識を変えていくことが必要

以上

《 付 録 資 料 》

自動車リサイクルに関する自動車所有者へのアンケート調査票

■あなたがお持ちの車についてお伺いします。

●二輪車や業務用の車両ではなく、自家用車について以下の設問にお答えください。

●車を複数台お持ちの方は、『最も新しく購入した車』についてお答えください。

Q1-1 購入した車は新車ですか、中古車ですか。

【必須】

- 1. 新車
- 2. 中古車

Q1-2 その車はどちらで購入しましたか。

【必須】

- 1. メーカー系列の自動車ディーラー
- 2. 外国車の輸入代理店
- 3. 中古車販売店
- 4. 整備工場
- 5. 友人・知人、インターネット等
- 6. その他() (回答任意)

Q1-3 あなたは、2005年から施行された「自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)をご存知ですか。

【必須】

- 1. どんな仕組みか概要を知っている
- 2. 名前を聞いたことがある程度
- 3. まったく知らない

《Q1-3で「1」「2」を選択した方が対象》

Q2 「自動車リサイクル法」でご存知の内容を選んでください。

【必須】

- | | 知っている | 知らない |
|--|-----------------------|-----------------------|
| 1. ゴミを減らし、資源を無駄づかいしない環境に易しい社会を作るための法律 | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 2. 新車購入時に購入者がリサイクル料金を支払う(預託する) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 3. 中古車を売却するときは、相手方から支払(預託)済みのリサイクル料金相当額を受け取る | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 4. リサイクル料金はフロンやエアバッグ、廃車くずの再資源化・処理に使われる | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

Q2-1 その他に「自動車リサイクル法」でご存知の内容があればご記入ください。

【必須】

《テキストページ》

■ 車を購入した際の状況についてお伺いします。

Q3 車を購入した際、「リサイクル料金の説明」を受けましたか。

【必須】

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けた記憶がない
- 4. 説明を受けていない

Q4 車を購入した際、「リサイクル料金」を支払いましたか。

【必須】

- 1. 支払った
- 2. 支払った気がする
- 3. 支払った記憶がない
- 4. 支払っていない

《Q1-1 で「1」を選択した方が対象》

Q5 車を購入した際、販売店から「リサイクル券」を受け取りましたか。

【必須】

- 1. 受け取った
- 2. 受け取った気がする
- 3. 受け取った記憶がない
- 4. 受け取っていない

リサイクル券イメージ

Q6-1 車を購入した際、ほかに車を持っていましたか。

【必須】

- 1. 持っていた
- 2. 持っていなかった

≪Q6-1で「1」を選択した方が対象≫

Q6-2 それまでに持っていた車をどうしましたか。

【必須】

- 1. 中古車として売却(下取りを含む)
- 2. 家族、友人等に譲渡した
- 3. 廃車にした
- 4. まだ持っている。

≪Q6-2で「1」「2」「3」を選択した方が対象≫

Q6-3 「売却」「譲渡」または「廃車」のいずれにするか、誰が決めましたか。

【必須】

- 1. 自分が決めた
- 2. 自分が決めた気がする
- 3. 「売却」「譲渡」または「廃車」した相手が決めた気がする
- 4. 「売却」「譲渡」または「廃車」した相手が決めた

≪Q6-1で「1」「2」「3」を選択した方が対象≫

Q7 「売却」「譲渡」または「廃車」に際して、相手から判断に必要な情報や説明(※)を受けましたか。

【必須】

※例：査定価格や市場価格、損傷状態と修理費用、年数や走行距離などの経済的価値。

自動車諸税の還付や保険料の返戻に関する情報。希少車・骨董品の価値がある車かどうか など。

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けていない気がする
- 4. 説明を受けていない

≪Q7で「1」「2」を選択した方が対象≫

Q8 「売却」「譲渡」または「廃車」を決めたときに、相手にどのように意思を伝えましたか。

【必須】

- 1. 書面で意思を伝えた(「使用済自動車引取証明書」や「譲渡証明書」など)
- 2. 口頭で意思を伝えた
- 3. 覚えていない

《Q6-2で「1」「2」を選択した方が対象》

Q9 それまでに持っていた車にリサイクル料金は支払われていましたか。

【必須】

- 1. 支払われていた
- 2. 支払われていなかった
- 3. わからない

《Q9で「1」を選択した方が対象》

Q10 車を売却した相手から、次の説明(※)を受けましたか。

【必須】 または、譲った相手に、次の説明(※)をしましたか。

※ リサイクル料金が支払われている車を売却したとき、
その相手から、車両価値金額に加え、リサイクル料金を受け取る必要があること。

- 1. 説明を受けた(または 説明をした)
- 2. 説明を受けた気がする(または 説明をした気がする)
- 3. 説明を受けた記憶がない(または 説明をした記憶がない)
- 4. 説明を受けていない(または 説明をしていない)

《Q9で「1」を選択した方が対象》

Q11 売却した、または譲った相手から、「リサイクル料金」を受取りましたか。

【必須】

- 1. 受け取った
- 2. 受け取った気がする
- 3. 受け取った記憶がない
- 4. 受け取っていない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q12 廃車にした車を使用していたとき、その車のリサイクル料金は支払われていましたか。

【必須】

- 1. 支払われていた
- 2. 支払われていなかった
- 3. わからない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q13 廃車を依頼した事業者から、都道府県または保健所設置市登録された事業者であることの説明を受けましたか。
【必須】

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けた記憶がない
- 4. 説明を受けていない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q14 廃車を依頼した事業者から、フロン類やエアバッグ類の装備の有無について説明を受けましたか。
【必須】

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けた記憶がない
- 4. 説明を受けていない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q15 廃車を依頼した際、事業者から「使用済自動車引取証明書(廃車を引き渡したことを証明するリサイクル券番号が記載されている書類)」の交付を受けましたか。
【必須】



※上記引取証明書イメージ画像は一例です。

- 1. 受けた
- 2. 受けた気がする
- 3. 受けた記憶がない
- 4. 受けていない

Q16 最後に自動車リサイクルの活動について、どんなことでも構いませんのでご自由にお書きください。
【必須】

《テキストページ》

ご回答ありがとうございました。

自動車リサイクルシステムに関してのお問い合わせは、下記のホームページでご確認いただくか、お電話でお問い合わせください。

● 自動車リサイクルシステム

スマートフォンの方はこちら

モバイルはこちら

(パソコンからはご利用になれません)

<http://www.jarc.or.jp/>

<http://www.jarc.or.jp/sp/>

<http://www.jarc.or.jp/m/>



モバイルサイト QRコード

● 自動車リサイクルシステムコンタクトセンター

-**-****

(平日 8:30~20:00、土日祝日 9:00~18:00)